

ローラー

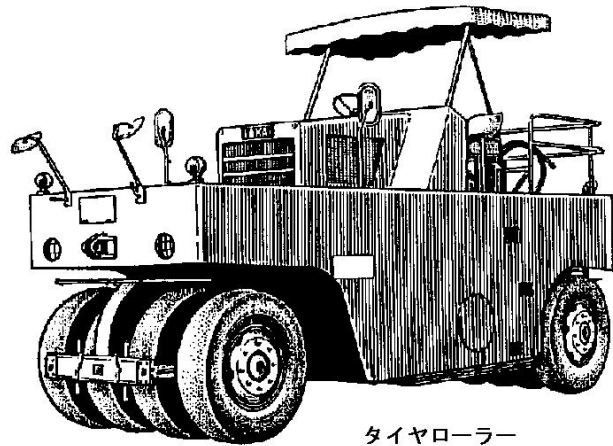
ローラーを運転する場合は、ローラー運転特別教育を修了していなければなりません。
ロードローラー、タイヤローラー、タンデムローラー等の締め固め機械の運転ができます。
また、小型・大型などの種類はありませんので、すべてのローラーを無制限で運転できます。
ただし、道路交通法の道路上を走行させる運転は除かれます。(法第59条、規則第36条)
つきましては、ローラー運転特別教育の講習を開催致しますので受講されるようお勧めします。

講習科目と時間数

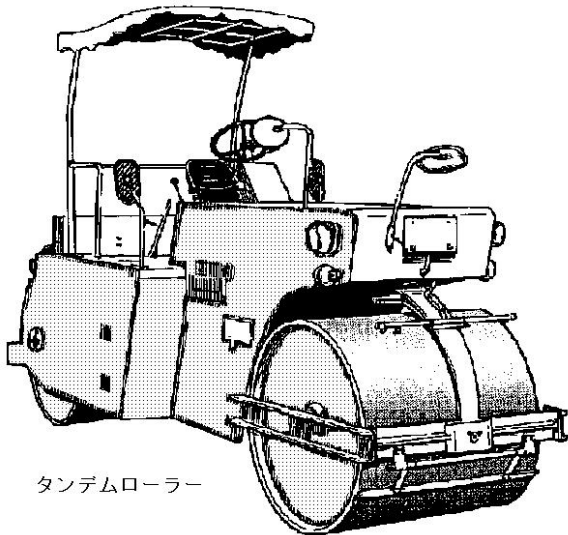
講習科目	時間数	合計
ローラーに関する知識	4	10
ローラーの運転に必要な一般的事項に関する知識	1	
関係法令	1	
ローラーの運転方法(実技)	4	
講習終了後に簡単な確認テストを行います。		

(ローラーの種類)

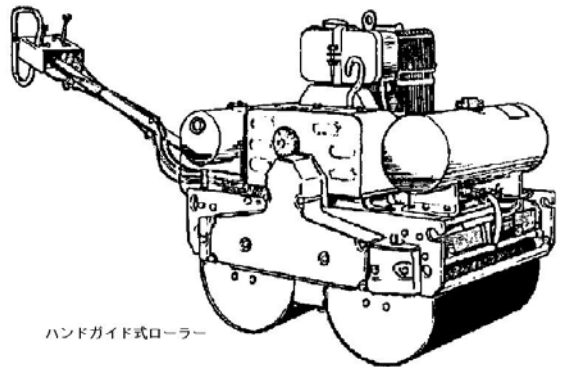
- 1 ロードローラー
- 2 タイヤローラー
- 3 振動ローラー
- 4 ハンドガイド式ローラー
- 5 メッシュローラー
- 6 タンピングローラー
- 7 コンバインローラー



タイヤローラー



タンデムローラー



ハンドガイド式ローラー